

優遇制度（電気料金の割引、嶺南地域独自の補助金等）

嶺南地域に新增設を行う企業は、一般の誘致支援制度に加え、一定の要件を満たすと立地後8年間、電気料金の約半額相当の給付金が交付されます。

■ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

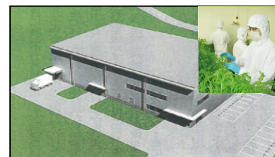
主な補助要件	<ol style="list-style-type: none"> 電力契約 新規立地または増設に伴う電力契約の新增設をしていること 雇 用 常用雇用者が3名以上増加すること。 投 資（特例加算を受ける場合のみ） 所在市町：新設500万円、増設250万円以上 隣接市町：新設1,000万円、増設500万円以上
対象地域	所在市町：敦賀市、美浜町、おおい町、高浜町 隣接市町：小浜市、若狭町
交付期間	初回申請から8年間（期間中に交付条件を満たす場合は、継続可能）

■ 原子力発電施設等周辺地域交付金

嶺南地域の右記市町において電気料金の割引が受けられます

市町村名	企業	家庭	
敦賀市	462円/kw・月	924円/kw・月	
小浜市	218円/kw・月	437円/kw・月	
美浜町	289円/kw・月	579円/kw・月	
若狭町	旧三方町	179円/kw・月	359円/kw・月
	旧上中町	146円/kw・月	293円/kw・月
おおい町	旧名田庄村	378円/kw・月	756円/kw・月
	旧大飯町	537円/kw・月	1,075円/kw・月
高浜町	445円/kw・月	891円/kw・月	

（H28年4月時点）



廉価な電気料金を活かして、事業展開を進める植物工場やデータセンター

さらに、研究開発費の助成や利子補給といった優遇措置も受けることができます。

■ 企業受入支援金

事業内容	生産拠点の全部／一部を閉鎖し、県外から県内に移転する企業を支援
対象要件	雇用3人以上で県外から県内に工場等を移転する製造業者または本社機能を移転する企業であること
対象経費	生産設備の移転経費、従業員の転入にかかる経費等
補助率（上限額）	50%（20,000千円）

（※）企業受入支援金の対象企業は、企業立地促進補助金の補助率を10%引き上げ

■ 研究開発型企業立地促進補助金

事業内容	嶺南地域に研究所等を新增設する企業等の研究開発費の一部を支援
対象要件	投下固定資産投資額が1億円以上かつ研究者の増員が3名以上
対象経費	研究開発費（人件費）
補助率（上限額）	50%（年間1億円、最大5年間）

■ 地域再生利子補給金（ふくい原子力・地域活性化計画）

対象事業	拠点化計画に関連して地域経済の活性化に貢献する事業（※）を行う企業等が、国の指定する金融機関等から融資を受けた場合、その利子の一部を国が負担（※）地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大等につながる事業
支給要件	【利子補給率】 0.7%以内 【支給期間】 貸付日から起算して5年間

拠点化計画における企業立地の実績（平成18年度～27年度）

58件（新設：28件、増設：30件）

○主な誘致企業

- 日本ユニシス㈱[小浜市]
クラウドコンピューティング・データセンター
- JX日鉱日石金属㈱[敦賀市]
電気自動車（EV）用のリチウムの回収
- 関西電子ビーム㈱[美浜町]
電子線による滅菌処理および材料の改質処理
- 日立造船㈱若狭事業所[高浜町]
シリコンウエハ研磨用ラッピングプレート



知事、小浜市長と立地企業との共同会見